

『「復興への道、甦る水」 仙塩浄化センター下水処理開始式』を開催しました。

・仙塩浄化センターの復旧は4つのSTEPのうち、STEP3「水質改善期Ⅱ」に移行しました。(復旧方針編参照)
汚水の浄化は昨年6月から仮設の設備により「簡易曝気処理」していましたが、今回、施設の復旧により水処理施設の一部を震災前と同様の「生物処理」へと移行しました。

4月25日に生物処理の開始を下水処理の再開と位置づけ、「仙塩浄化センター下水処理開始式」を開催しました。今回は4系列の内2系列において生物処理が可能となり、50%の能力まで復旧しました。今後順次復旧を進め、段階的に生物処理を拡大し、今年12月までには全系列において生物処理に移行する予定です。



三浦副知事

来賓者祝辞



郡復興大臣政務官



日原次長
(国土交通省水管理・国土保全局)



伊藤県議会議員



菊地市長
(多賀城市)



仁田県議会議員



寺澤県議会議員

生物処理開始(送風機始動)





被災及び復旧状況説明



生物処理状況視察(第2系列:生物処理)

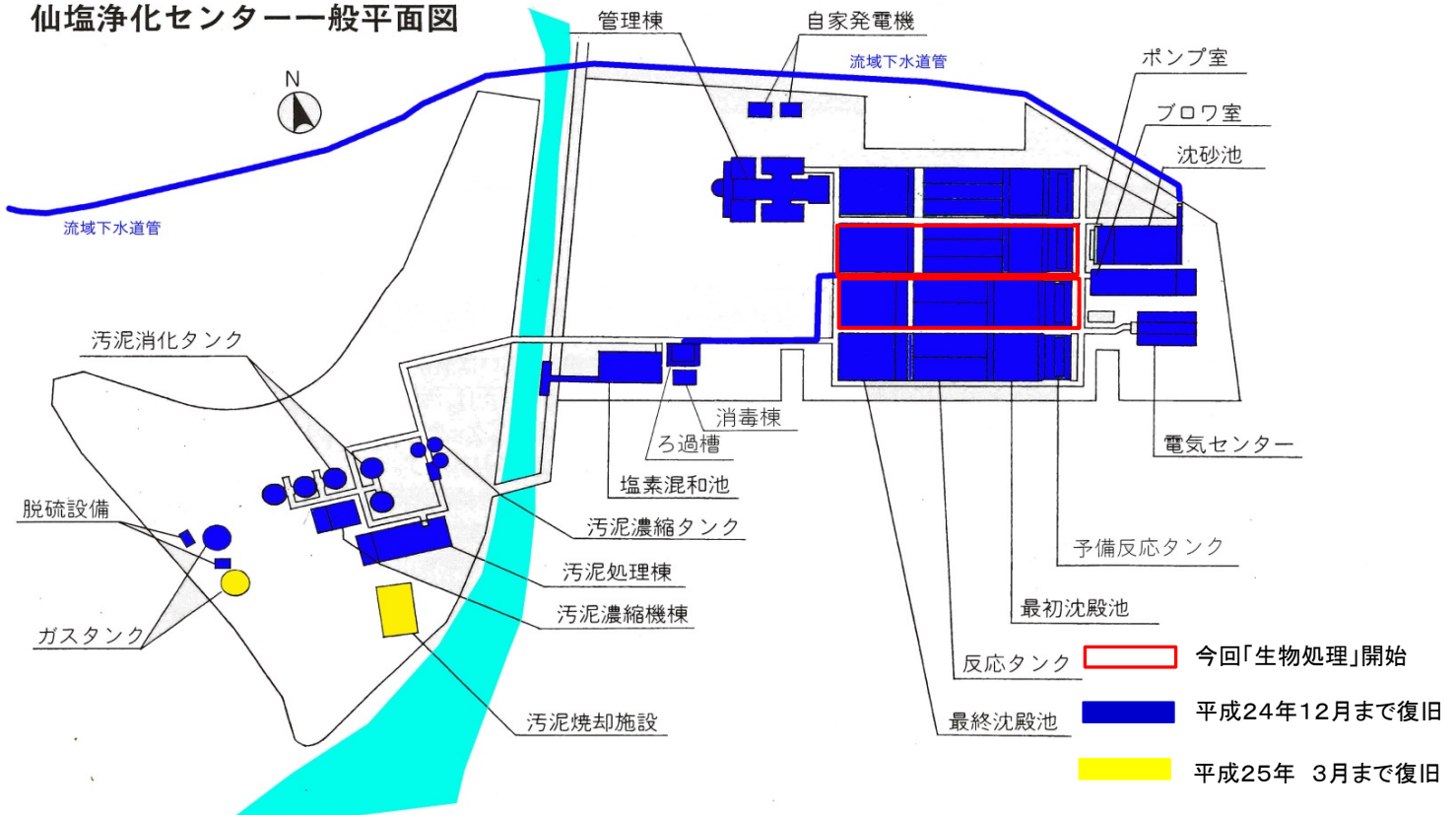


生物処理状況視察(第2系列:生物処理)



復旧工事視察(第1系列:復旧工事中)

仙塩浄化センター一般平面図



東日本大震災からの復旧は平成25年7月までを予定しておりましたが、復旧工事の工程見直し、工事施工各社の努力、浄化センター周辺住民の方々のご理解と御協力により、平成25年3月に前倒しすることが可能となりました。今後も一日も早い復旧を目指して計画的に復旧を進めていきます。

